

第二十条 定期総会は半年一回これを開催し、臨時総

土浦の自然を守る会結成までの経過

46年9月◇発起人数名が集まって、土浦の環境汚染問題

につき討論した。そしてこれ以後、毎週木曜

日が例会日と定められ、土浦の自然を守る会

結成の下準備がなされた。

46年11月◇「土浦の自然を守る会」結成の提案書が作成

された。(参考資料として後に掲載する)

◇「桜川の自然公園化」を当面の目標とするこ

とが決定された。

46年12月◇当会の趣意書および規約が作成された。

47年2月◇「霞ヶ浦の汚染を考える市民のつどい」(土

浦市民の会主催)に参加。当会の趣旨及び当

面の目的についての発言がなされた。

47年3月◇「桜川の自然公園化」を実現させるべく、環

境庁、県知事、土浦市長宛、陳情書を作成、

一万名を目標に、署名運動を開始した。

◇当会への入会申込書が作成された。

◇機関誌「桜川」の発行が決定された。

47年4月◇六月初旬本会結成式を目標に下準備が始めら
れた。

47年5月31日現在

正会員 七〇名

賛助会員 一九名

—参考資料—

「土浦の自然を守る会」結成の提案

最近日本の各地で様々な公害が大きな問題になつてお

ります。そして私達の住む茨城県鹿嶋工業地帯の粉塵

公害を始め、海の汚染、霞ヶ浦の汚濁等々様々の公害に

よつて徐々に触れつづつあります。そして、このような

現状に対し、自分達の環境や健康を守るための市民運動

が各地で展開され、着々と成果を挙げていることは既に

ご承知のことと思います。しかしながら、この土浦にお

いては、まだそのような市民運動の母体となるべき組織

が結成されておりません。これは、四日市や川崎、鹿嶋